

有価証券報告書

事業年度 自 平成25年 4月 1日
(第72期) 至 平成26年 3月31日

中外炉工業株式会社

E00119

目 次

	頁
第72期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	29
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	72
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月26日

【事業年度】 第72期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西本雄二

【本店の所在の場所】 大阪府中央区平野町3丁目6番1号
(あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 取締役業務本部長 南場賢一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)

【電話番号】 東京03(5783)3360

【事務連絡者氏名】 東京支社長 皆川真一

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社

(東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月	第71期 平成25年3月	第72期 平成26年3月
売上高 (百万円)	35,410	38,276	36,998	33,298	27,016
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	2,920	4,002	2,262	△368	△494
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,126	2,314	1,354	△564	△133
包括利益 (百万円)	—	1,894	1,285	△917	312
純資産額 (百万円)	22,443	22,631	22,395	20,310	19,456
総資産額 (百万円)	41,440	44,545	43,267	38,588	36,083
1株当たり純資産額 (円)	253.95	265.69	272.88	253.60	249.42
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△) (円)	23.88	26.62	16.19	△7.00	△1.69
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.0	50.7	51.7	52.5	53.8
自己資本利益率 (%)	9.9	10.3	6.0	—	—
株価収益率 (倍)	11.5	13.9	17.5	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,023	11,341	△6,145	139	2,110
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,004	△303	△260	△354	441
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,213	△1,631	△1,529	△1,182	△1,043
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,253	17,643	9,701	8,346	9,929
従業員数 (人)	684	688	708	692	700

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第71期及び第72期の「自己資本利益率」及び「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第68期 平成22年3月	第69期 平成23年3月	第70期 平成24年3月	第71期 平成25年3月	第72期 平成26年3月
売上高 (百万円)	33,440	36,868	33,593	29,665	22,930
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	2,856	4,053	2,064	△400	△542
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	2,145	2,300	1,249	△588	△117
資本金 (百万円)	6,176	6,176	6,176	6,176	6,176
発行済株式総数 (千株)	89,230	89,230	89,230	89,230	78,000
純資産額 (百万円)	21,833	22,057	21,739	19,588	18,840
総資産額 (百万円)	40,269	43,222	41,114	36,652	33,625
1株当たり純資産額 (円)	247.96	259.66	265.39	245.23	241.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	8.00 (—)	8.00 (—)	8.00 (—)	6.00 (—)	6.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額 (△) (円)	24.09	26.46	14.93	△7.30	△1.48
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	54.2	51.0	52.9	53.4	56.0
自己資本利益率 (%)	10.2	10.5	5.7	—	—
株価収益率 (倍)	11.4	13.9	19.0	—	—
配当性向 (%)	33.2	30.2	53.6	—	—
従業員数 (人)	428	436	418	415	427

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第71期及び第72期の「自己資本利益率」、「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和20年4月	中外炉工業株式会社設立。
昭和24年1月	東京事務所(現東京支社)開設。
昭和29年5月	サーフェス・コンバッション社(米国)と技術提携、工業炉の最新鋭技術を導入。
昭和34年4月	名古屋事務所(現名古屋営業所)開設。
昭和34年5月	中外工業株式会社(現・連結子会社(株)シーアール)設立。
昭和36年12月	各種コーティングライン、タイヤコード熱処理ライン、抄紙機用フードなど産業機械の分野に進出。
昭和37年4月	小倉工場竣工。
昭和37年10月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和41年8月	上下焚ウォーキングビーム型加熱炉を開発、営業拡大の基礎を確立。
昭和44年2月	株式を大阪証券取引所市場第一部に上場。
昭和45年3月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
昭和48年11月	下水汚泥焼却設備を主体に、環境設備の分野に進出。
昭和50年10月	堺工場(現堺事業所)竣工。
昭和52年12月	燃焼研究所新設。
昭和62年7月	台湾に合弁会社台湾中外炉工業股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成4年4月	中外環境エンジニアリング株式会社(現・連結子会社中外エンジニアリング(株))を設立。
平成6年4月	蓄熱脱臭装置で大気浄化分野へ進出。
平成8年4月	PDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)製造装置でディスプレイ分野へ進出。
平成11年8月	中外プラント株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成17年2月	中国に中外炉熱工設備(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。
平成17年11月	本社を大阪府中央区に移転。
平成17年12月	堺工場を整備・拡大し「堺事業所」に改称。
平成17年12月	堺センター開設。
平成22年2月	昭和シェル石油株式会社とCIS太陽電池生産技術を共同開発。
平成24年2月	インドネシアにPT. Chugai Ro Indonesia(現・連結子会社)を設立。
平成24年3月	タイにChugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。
平成24年7月	中国に中外炉設備技術(上海)有限公司(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社9社並びに関連会社1社で構成され、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主にディスプレイ関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野における、工業炉・産業機械・環境設備・燃焼設備についての設計・製作・施工及び燃焼機器などの製作・販売を主な内容とし、さらに各事業に付帯するエンジニアリング、研究開発並びにその他のサービスなどの事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

エネルギー分野

加熱炉、金属プロセスライン、太陽電池製造設備、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

情報・通信分野

ディスプレイ及びタッチパネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社

環境保全分野

大気浄化（脱臭）設備、バイオマスエネルギー利用設備などの設計・製作・施工・販売を行っております。

（主な関係会社）当社、中外エンジニアリング㈱

その他

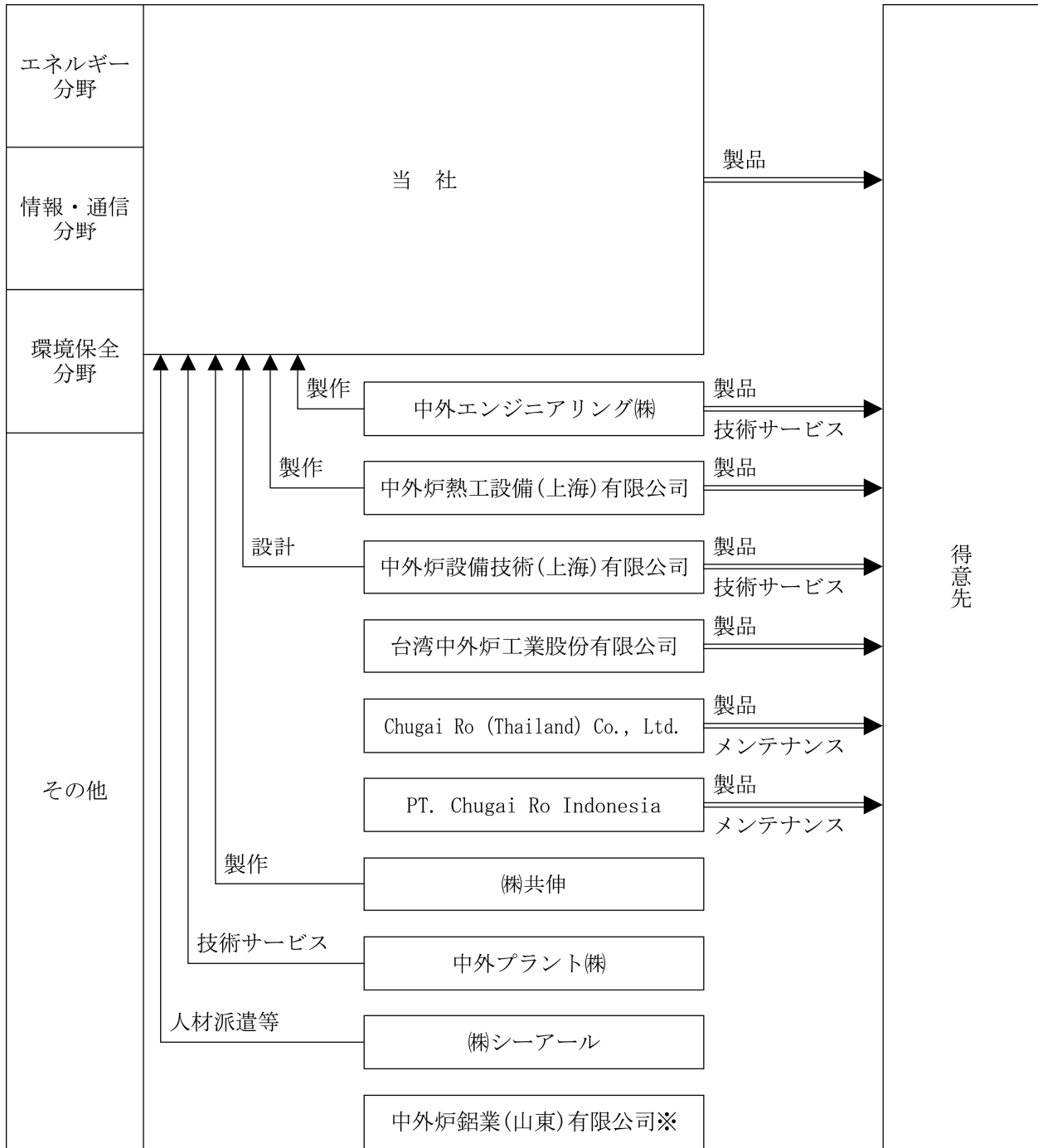
中外エンジニアリング㈱を除く、国内・海外子会社の事業を「その他」としております。中外プラント㈱は工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を、㈱共伸は工業炉・産業機械・燃焼機器等の設計・製作を、それぞれ行っており、㈱シーアールは、当社グループを対象に損害保険の代理店業務、リース業務、並びに人材派遣業務を行っております。また、台湾中外炉工業股份有限公司は台湾における工業炉等の販売・資材調達を、中外炉熱工設備(上海)有限公司は中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を、中外炉設備技術(上海)有限公司は、中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd. はタイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、PT. Chugai Ro Indonesiaはインドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を、それぞれ行っております。

（主な関係会社）中外プラント㈱、㈱共伸、㈱シーアール、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.、PT. Chugai Ro Indonesia

（注） ㈱共伸は平成26年4月1日付で中外エンジニアリング㈱と合併し、解散いたしました。

事業系統図等

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印：連結子会社
 ※印：持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱シーアール	堺市西区	20	その他	100.0	当社グループを対象に損害保険の代理店業務・リース業務、人材派遣業務を行っております。
中外エンジニアリング㈱	堺市西区	20	環境保全	100.0	環境保全設備、燃焼設備等の設計・製作・販売・技術サービスを行っております。
中外プラント㈱	堺市西区	10	その他	100.0	工業炉等の技術サービス・人材派遣業務を行っております。
㈱共伸	堺市西区	25	その他	100.0	工業炉・産業機械・燃焼機器等の設計・製作を行っております。
台湾中外炉工業股份有限公司	台湾高雄市	5,000千NT\$	その他	100.0	台湾における工業炉等の販売・資材調達を行っております。
中外炉熱工設備(上海)有限公司	中国上海市	500千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の製作・販売・資材調達を行っております。
中外炉設備技術(上海)有限公司	中国上海市	200千US\$	その他	75.0	中国における工業炉等の設計・技術サービス提供、仲介販売及び輸出入代理業務を行っております。
Chugai Ro (Thailand) Co.,Ltd.	タイ・バンコク市	10百万バーツ	その他	100.0	タイにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。
PT. Chugai Ro Indonesia	インドネシア・ジャカルタ市	30万US\$	その他	100.0	インドネシアにおける各種工業炉等の販売及びメンテナンス業務を行っております。
(持分法適用関連会社) 中外炉鋁業(山東)有限公司	中国泰安市	54百万人民元	共通	30.0	中国におけるエアコン用フィン材の生産・販売を行っております。

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 ㈱共伸は平成26年4月1日付で中外エンジニアリング㈱と合併し、解散いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	309
情報・通信分野	62
環境保全分野	73
その他	211
全社(共通)	45
合計	700

(注) 従業員数は、就業人員であり、連結会社以外への出向者(7名)は含んでおりません。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
427	42.0	16.7	7,509,503

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー分野	309
情報・通信分野	62
環境保全分野	11
全社(共通)	45
合計	427

(注) 1 従業員数は、就業人員であり、出向者(38名)は含んでおりません。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

あります。労使関係は相互信頼を基調として安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の金融・財政政策等により円高修正・株価上昇が進み、生産・個人消費の拡大や、企業業績の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

海外では、米国経済は概ね回復基調を維持し、低迷が続いた欧州経済も持ち直しつつある一方、米国の量的金融緩和縮小の影響等により、中国やその他新興国経済の先行きに不確実性がみられるようになりました。

当社グループの関連する市場におきましては、鉄鋼業界では、自動車や建築・土木向け鋼材需要が好調で、各社とも設備はほぼフル稼働の状況が続き、最新設備への更新や改造は進みませんでした。

また、自動車業界では、新車効果や消費税増税前の駆け込み需要等により、生産・販売が高水準で推移し、国内外ともに設備投資意欲が堅調でした。

一方、タッチパネル業界においては、タッチパネル方式の多様化や低価格化が急速に進み、生産が中国にシフトするなど市場環境が急激に変化し、当社の主要顧客である台湾メーカーでは、生産調整を余儀なくされ、設備投資抑制が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは早期の業績回復を目指し、市場ニーズの変化に機動的且つ柔軟に対応する組織・運営体制に変更し、受注・売上の確保に懸命の努力を重ねました。

その結果、国内鉄鋼メーカー向け加熱炉の改造工事や、国内・中国・メキシコ・欧州向けに自動車部品・機械部品熱処理設備などの成約を得ましたが、期待していた大型案件の発注時期ずれ込みに加え、情報・通信分野の受注が計画を下回り、受注高は23,414百万円（前期比98.7%）となりました。

売上面につきましては、国内では電子部品焼成炉、自動車部品熱処理設備を、海外では中国向けステンレス製造設備、台湾向けアルミ板連続塗装ラインなどを納入しましたが、期初受注残高が少なく、さらに、受注が計画通り伸びなかったこともあり、売上高は27,016百万円（前期比81.1%）を計上するにとどまりました。

利益面につきましては、引続き『経営改善活動』を推し進め、原価・経費の低減や固定費削減等による経営体質のスリム化に全社をあげて取り組みましたが、減収の影響は大きく、まことに遺憾ながら、営業損失633百万円（前年同期は324百万円の営業損失）、経常損失494百万円（前年同期は368百万円の経常損失）となりました。

さらに、資産のスリム化を図るため、保有株式の一部を売却し、特別利益581百万円を計上する一方、情報・通信分野の固定資産の減損処理を行い、特別損失139百万円を計上したことにより、当期純損失は133百万円（前年同期は564百万円の当期純損失）となりました。

一方、資本効率の向上と株主の皆様への利益還元の一環として、前期に引続き200万株の自己株式を取得するとともに、1,123万株の自己株式を消却し、発行済株式総数を減少させました。

各セグメント別の概況は次のとおりです。

① エネルギー分野

国内では、鉄鋼向け加熱炉燃料転換工事や電子部品焼成炉、および生産効率を高めた新しいタイプの太陽電池製造設備などを、海外では、欧州向け自動車部品熱処理設備、中国向け機械部品熱処理設備、および台湾向けチタン熱処理設備などの成約を得て、受注高は17,326百万円（前期比104.1%）となりました。

売上面では、国内鉄鋼メーカー向け熱処理設備、メッキライン用誘導加熱設備、および厚板熱処理炉改造工事などを、海外では台湾向け電磁鋼板やアルミ板連続塗装ライン、および中国向け電磁鋼板製造用乾燥・焼付炉などを納入し、売上高は20,607百万円（前期比83.5%）となりました。

損益面では、営業利益166百万円（前年同期は26百万円の営業損失）となりました。

② 情報・通信分野

受注面では、中国向け有機ELディスプレイ関連熱処理設備や、中国市場向けに価格競争力を高めた新型精密塗工装置「HPコータ」などの成約を得ましたが、当社主要顧客の台湾タッチパネルメーカーは、設備投資の抑制傾向が続き、受注高は2,079百万円（前期比66.0%）にとどまりました。

売上面では、台湾・中国向けタッチパネル関連精密塗工装置やベトナム向け液晶ガラス用熱処理設備などを納入しましたが、期初受注残高の落ち込みが大きく、また、期中売上が見込める短納期案件の受注を十分に確保出来ず、売上高は2,218百万円（前期比55.4%）と、大幅に減少いたしました。

損益面では、営業損失979百万円（前年同期は569百万円の営業損失）となりました。

③ 環境保全分野

受注面では、国内印刷向け、マレーシア化学メーカー向け蓄熱式排ガス処理装置、およびバイオコークス製造設備やバイオマスガス化発電設備補修工事などの成約を得て、受注高は2,771百万円（前期比102.4%）となりました。

売上面では、中国自動車向け、国内化学メーカー向け蓄熱式排ガス処理装置、およびバイオコークス製造設備や国内向け下水汚泥炭化設備などを納入し、売上高は2,551百万円（前期比82.5%）となりました。

損益面では、営業利益54百万円（前期比269.1%）となりました。

④ その他

受注面では、海外子会社において、フィリピン向けアルミ熱処理設備や中国向け自動車部品熱処理設備、および化学メーカー向け蓄熱式排ガス処理装置などの成約を得て、受注高は3,343百万円（前期比92.7%）となりました。

売上面では、中国向け機械部品熱処理設備や台湾向け電磁鋼板連続塗装ライン、およびインド向け鉄鋼用バーナ、中国向け低NO_xバーナなどを納入し、売上高は3,807百万円（前期比95.0%）となりました。

損益面では、営業利益74百万円（前期比40.5%）となりました。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。なお、セグメント別の受注高及び売上高は、セグメント間取引相殺消去前の金額によっております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の連結キャッシュ・フローにつきましては、仕入債務の減少や自己株式の取得による支出などの資金の減少はありましたが、売上債権の減少や投資有価証券の売却による収入などの資金の増加により、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度末比1,582百万円増加の9,929百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務の減少1,050百万円等による資金の減少はありましたが、売上債権の減少3,097百万円等による資金の増加により、当連結会計年度は2,110百万円の資金の増加（前連結会計年度は139百万円の資金の増加）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の取得による支出383百万円等による資金の減少はありましたが、投資有価証券の売却による収入1,088百万円により、当連結会計年度は441百万円の資金の増加（前連結会計年度は354百万円の資金の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

自己株式の取得による支出527百万円や配当金の支払479百万円等により、当連結会計年度は1,043百万円の資金の減少（前連結会計年度は1,182百万円の資金の減少）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	20,607	83.5
情報・通信分野	2,218	55.4
環境保全分野	2,551	82.5
その他	3,807	95.0
相殺消去	△2,166	87.4
合計	27,016	81.1

(注) 1 金額は売上高により表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	17,326	104.1	9,123	73.6
情報・通信分野	2,079	66.0	502	78.3
環境保全分野	2,771	102.4	1,376	119.0
その他	3,343	92.7	2,149	97.8
相殺消去	△2,106	88.4	△844	103.6
合計	23,414	98.7	12,307	79.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー分野	20,607	83.5
情報・通信分野	2,218	55.4
環境保全分野	2,551	82.5
その他	3,807	95.0
相殺消去	△2,166	87.4
合計	27,016	81.1

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新日鐵住金(株)	—	—	2,799	10.3
China Steel Sumikin Vietnam JSC.	4,341	13.0	—	—

なお、前連結会計年度の新日鐵住金(株)及び当連結会計年度のChina Steel Sumikin Vietnam JSC.については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しといたしましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、一時的な景気減速は見込まれるものの、各種経済政策の下支え効果により、設備投資・生産が増加し、景気の回復基調が続くものと期待されます。

一方、政府による構造調整を進めている中国経済の減速やその他新興国の成長鈍化などもあり、経営環境は依然として予断を許さない状況であります。

当社では、このような経営環境に対処するために、前期より取り組んでおります『経営改善活動』を、一層強力に推し進めるとともに、永年培ってきた熟技術をベースにユーザーニーズを的確に捉え、如何なる経営環境のもとでも、安定的な収益を確保することの出来る経営基盤の確立を目指してまいります。

国内需要が堅調な鉄鋼業界では、老朽化設備も多く、今後は設備の修理や更新工事に重点投資が見込まれることから、省エネなどの設備改善提案とともに、工期の大幅な短縮を実現することにより顧客のニーズに応え、受注の確保を図ります。

好調な自動車関連の国内市場では、既存設備の稼働率が向上しており、オーバーホールや省エネ改善などの旺盛な需要を積極的に取り込むため、新たに3箇所のメンテナンス拠点の設置と人員増強を実施し、受注の上積みに努めております。また、真空浸炭設備の商品力を高めて拡販を図るとともに、中国・タイ・インドネシア拠点のスタッフ拡充と、米国、韓国の技術提携先と協業して、海外でもサービス力を強化してまいります。

情報・通信分野においては、中国タッチパネル市場向け精密塗工装置の実績を基に、本格展開を図るとともに、ディスプレイパネルとの貼り合せ装置の実用化や、有機ELディスプレイ分野でもフィルム成膜システムや熱処理装置の新商品販売を加速し、事業の再構築を実現してまいります。

さらに、環境保全分野においては、近畿大学と協業し、バイオコークス技術を用いて開発した汚染バイオマス減容化装置を、早期に福島県で本格稼働させるべく活動しております。この他、独自のバイオマスガス化技術を応用した新用途展開も進めており、中長期的に環境・エネルギー分野で、新たな事業領域を確立していく考えです。

当社グループは、企業業績の改善や政府の「設備投資促進税制」などにより期待される民間設備投資の拡大を、業界をリードする技術力、的確な提案力、そして積極的な営業力で、受注及び売上拡大につなげ、業績の早期回復に不退転の決意で臨んでまいり所存であります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容の概要

①当社の企業価値の源泉

当社は、設立以来、独自の熟技術を有する工業炉の総合メーカーとして、独創的な技術・商品を市場に送り出すことにより、産業界の発展に貢献してまいりました。当社の企業価値は、高度な研究開発力、熟技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術が一体となった事業運営体制、さらには顧客ニーズに機敏な営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、当社の企業価値を生み出す基盤となっております。そのため、当社では、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力するとともに、あらゆる業務プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

②基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容や、上記①の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、わが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様を買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様との共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

(2) 基本方針を実現するための当社における取組みの概要

当社は、上記(1)①の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益をより一層向上させ、基本方針を実現するために、平成23年度を初年度とする5年後の中期経営ビジョンを策定し、事業構造を変革させるべく諸施策を実施しております。昨今は積極的な経済政策により、長期に亘る円高局面も修正されるなど景気の回復傾向がみられるものの、初年度以来、東日本大震災をはじめ、タイの大洪水、株価の低迷等、厳しい経営環境が継続いたしました。当社は、いかなる経営環境においても市場の変化を的確に捉え、中長期的に成長を続けられる強固な経営基盤の確立を目指しております。

なお、当社が取り組んでおります具体的な内容は、概略、次のとおりです。

- ① 生産設備関連の国内市場が縮小するなか、新たにタイ、インドネシアに拠点を設置することにより、海外案件への対応力の飛躍的な向上を図り、主力の鉄鋼、自動車、機械、化学などの分野において、アジア新興国市場からの設備需要を積極的に取り込み、安定した収益を確保してまいります。
- ② 省エネルギー、CO₂削減などを主眼とした既存の事業領域における商品開発だけでなく、太陽光発電などの再生可能エネルギー分野やバイオコークスなどの環境関連分野をはじめ、幅広い応用が期待されている有機ELなど今後も注目を集める様々な新事業領域においては、革新的な新技術を提案することにより、顧客に新たな付加価値を創出して受注を増やし、収益の拡大を目指してまいります。
- ③ さらに品質・価格・納期面から採算性を見直しを徹底するとともに、飛躍的に生産性を向上させて、質の高い設備を安価に短納期で提供することにより、商品競争力の格段の強化を実現してまいります。

当社は、引き続き以上の取組みを推進・実行していくことにより、株主の皆様や顧客、取引先、従業員および地域社会等の様々なステークホルダーとの間で、長年にわたる良好な関係を更に発展させ、企業価値の源泉となる信頼関係をより強化してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）の概要

①本プラン採用の目的

上記(1)の「基本方針の内容の概要」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

②本プランの概要

(詳細につきましては、弊社ウェブサイト (<http://www.chugai.co.jp>) をご覧ください。)

ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等(注)の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付等の行為を対象とします。

(注)「株式等」とは、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。

イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役及び社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

ウ 大規模買付者からの情報の提供

(ア)大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。

(イ)当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。

(ウ)当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該必要情報を、当社の定める書式で提出するものとします。

エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨開示し、その日から最大60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付の場合）又は90日（その他の方法による大規模買付行為の場合）が経過するまでの期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

オ 独立委員会による助言・勧告

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書の提出がなされた後、遅滞なく、独立委員会に対して、大規模買付行為の提案があった事実を通知するとともに、大規模買付者から必要情報の提供を受けた場合にも、当該必要情報を独立委員会に提出します。

独立委員会は、取締役会評価期間中、当該必要情報を分析評価し、大規模買付行為に対し、一定の対抗措置の発動をすべきか否かにつき、当社取締役会に対して助言・勧告を行うものとし、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重します。

カ 大規模買付行為がなされた場合の対応

(ア)大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当てを予定しています（ただし、当該方法に限られるものではありません。）。

(イ)大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様は当該買付行為に応じないように説得するに留め、原則として対抗措置はとりません。

ただし、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

(ウ)当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

(4) 基本方針を実現するための当社における取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社の中期経営ビジョンは、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、基本方針を実現するための当社における取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

(5) 本プランに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

①買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（i. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、ii. 事前開示・株主意思の原則、iii. 必要性・相当性の原則）を完全に充足しています。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されているものです。

②株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

③株主意思を反映するものであること

平成26年6月25日開催の当社第72期定時株主総会において、本プランを採用することについて、株主の皆様にご承認いただいております。また、本プランの有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第74期定時株主総会終結のときまでであり、再度当該総会において株主の皆様にご承認いただく予定としております。

したがって、本プランの導入、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの採用に当たり、上記（3）②イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランの運用を行うことがないよう、厳しく監視するとともに、独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

⑤取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記（3）②で述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が予め設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みを確保しています。

⑥デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策（取締役の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

なお、当社においては、取締役の任期を2年としておりますが、期差選任制ではありません。また、取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするなど決議要件の加重を行っておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢について

当社グループの主要な製品である生産設備に対する需要は、国内外の経済情勢特に設備投資動向の影響を受けます。従って、当社グループの関連する市場における景気後退、特に設備投資意欲の減退は当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 為替相場の変動について

当社グループの海外売上比率は、平成24年3月期45.3%、平成25年3月期55.1%、平成26年3月期39.5%と高い水準で推移しております。為替変動の影響を抑制するため、円建て契約の割合を増やすほか、現地調達比率の増加や、為替予約によるリスクヘッジ等を行っておりますが、これにより当該リスクを完全に回避できる保証はなく、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 品質問題による業績への影響について

当社グループは平成9年に品質マネジメントシステムの国際規格ISO9001を取得し、品質確保を経営の最重要事項の一つとして掲げております。しかしながら一般的に、顧客仕様に基づいた製品の開発、設計あるいは製造上の瑕疵による製品品質に関わるリスクを、将来にわたって全て排除することは難しいものと認識しております。製造物責任等につきましても、保険付保によるリスクヘッジを行っておりますが、顧客からの訴訟等により高額な賠償請求を受けた場合には、十分なカバーができないケースも想定されます。これらに伴う当社グループ製品への信用低下、取引停止等も含め、当社グループの経営成績は品質問題の影響を受ける可能性があります。

(4) 中国等海外への事業展開

当社グループでは、中国、台湾、タイ、インドネシアに拠点を構えており、製品の輸出入や現地における販売、生産など国際的な事業活動を行っております。これらの活動に関するリスクとして、海外における予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、治安の悪化やテロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱等の発生が考えられます。これらの事象が顕在化することによって、当社グループの業績および財務状況に影響を受ける可能性があります。

(5) 法的規制等について

当社グループの事業は、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障等による輸出制限などの政府規制の適用を受けるとともに、通商、独占禁止、環境・リサイクル関連の法的規制を受けております。万が一これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。

(6) 資材価格等の上昇について

当社グループの事業は、顧客仕様に基づく生産設備の設計・製作・施工がその大半を占めております。事業の性格上、見積・受注から引渡しまでに長期間を要する場合もあり、設備の製作・施工に要する資材・下請工事費用等について、需給のバランスから価格が高騰し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 株価の下落

当社グループは、投資有価証券として日本企業の時価のある上場株式を保有していますが、株価の下落により、保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。また、その他有価証券評価差額金の減少が当社グループの純資産に影響を与える可能性があります。

(8) 災害

当社グループは、地震、津波、洪水、火災等の災害に対して、損害の発生及び拡大を防ぐため、防災設備の整備や点検、訓練などに努めるとともに、事業継続計画（BCP）を策定し、安否確認システムを導入するなどの対策を講じておりますが、こうした災害による人的・物的被害により、当社グループの事業活動に影響を受ける可能性があります。また、発生する損害額が損害保険等によって十分にカバーされる保証はありません。

(9) 与信リスク

当社グループは、取引先の与信管理については、情報収集や社内規定に沿った受注前審査の徹底を行いリスク回避に努めておりますが、不測の事態により取引先が信用不安に陥った場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社が技術援助契約を締結している主なものは、次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約先	内容	契約期間
(米国) Surface Combustion, Inc.	一体化カタナリ型焼鈍炉の技術	自 平成2年9月 至 平成9年9月 以後は、1年毎自動延長
(韓国) Hanwha TechM Co., Ltd.	工業炉、雰囲気ガス発生機及び蓄熱式脱臭装置に関する技術	自 平成7年10月 至 平成27年12月 以後は、2年毎自動延長

(注) 1 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を受けとっております。

2 上記のうち、契約期間が自動延長とあるものは、各契約とも契約満了日前一定の日前に当事者の一方が終結通知を他方に提出しなければ延長されます。

(2) 技術導入

契約先	内容	契約期間
(スペイン) ACERINOX, S. A.	コンビネーション加熱帯式ステンレス鋼用堅型連続光輝焼鈍炉に関する技術	自 平成9年9月 至 平成27年3月

(注) 上記についてはロイヤルティとして売上高の一定率を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、熟技術を核として、顧客が期待する製品を提供し、社会に貢献するとの企業理念のもと、エネルギー分野、情報・通信分野、環境保全分野の3分野における研究開発を行っております。現在、研究開発は、当社の事業開発室と各事業部門の研究開発部署により推進されております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は614百万円であります。なお、研究開発は各事業部門が事業開発室と連携して行っているため、総額のみ記載しております。

(1) エネルギー分野

省エネルギー、CO₂削減に寄与する商品開発を目指し、前後プロセスや関連製品まで含む商品構成の拡大化を図るとともに、需要が高まっている東南アジア等新興国向けに、国際価格にて提供できる商品作りに継続して取り組んでおります。

さらに、この分野では環境に優しく信頼性の高い生産ラインへの置換えにつながる製品開発や、太陽光発電に関する新プロセス、二次電池用粉体焼成システムによる粉体の焼結化や高温加熱による粉体の球状化試験を継続しております。

(2) 情報・通信分野

次世代ディスプレイから照明等まで幅広い応用が期待されている有機EL、フレキシブルディスプレイへの商品開発はもとより、携帯端末や電池関連の製造プロセスにいたる商品構成の拡大を目指しております。

この分野では塗工・乾燥の一連システム構築が可能なクリーンオープンの用途開発を継続しており、さらに周辺技術として、むらのない塗膜方法や処理液利用効率の高い塗膜方式の開発を継続しております。

(3) 環境保全分野

持続的成長が可能な社会には環境保護産業は不可欠との認識のもと、新しい事業展開が期待できる分野として、バイオマスを添加物なしで加熱圧縮することで自ら固めてしまうバイオコークス製造装置を継続開発しております。これは東日本大震災の瓦礫処理として各方面から注目されております。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、採用している重要な会計基準は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成においては、経営者による会計方針の選択や適用、資産・負債および収益・費用の報告および開示に影響を与える見積りを行う必要があります。その見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づく合理的と考えられる様々な要因を考慮して行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高につきましては、エネルギー分野20,607百万円、情報・通信分野2,218百万円、環境保全分野2,551百万円、その他3,807百万円を計上し、相殺消去を含め、全体として前連結会計年度比18.9%減少の27,016百万円となりました。

原価・経費の低減や固定費削減等に取り組みましたが、減収の影響に伴う売上総利益の減少により、営業損失633百万円、経常損失494百万円となりました。

当期純損益につきましても、投資有価証券売却益の計上はありましたが、当期純損失133百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資本の流動性についての分析

当社グループの現金及び現金同等物（資金）は、9,929百万円となり、前連結会計年度に比べ1,582百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少などにより、2,110百万円の資金の増加となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入などにより、441百万円の資金の増加となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などにより、1,043百万円の資金の減少となりました。

今後とも、営業キャッシュ・フローの確保に努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額(無形固定資産を含む)は105百万円で、主に研究開発設備であります。なお、設備投資のセグメント別内訳は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。
提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	共通	その他設備	38	2	—	1	42	19
堺事業所 (堺市西区)	共通	生産設備、研 究開発設備、 その他設備	1,662	160	1,007 (51)	158	2,989	376
堺センター (堺市西区)	共通	その他設備	202	5	259 (5)	1	468	—
小倉工場 (北九州市 小倉北区)	共通	生産設備	449	12	644 (40)	0	1,107	1
燃焼研究所 (大阪府柏原市)	共通	研究開発設備	18	14	—	2	36	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 小倉工場は、一部を外注先等に貸与しております。
3 燃焼研究所は、連結子会社(株)シーアールの土地169百万円(2千㎡)を賃借しております。
4 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)における設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の所要額 (百万円)	着手年月	完成予定年月
研究開発設備	100	—	100	平成26年4月	平成27年3月
堺事業所拡充等	200	—	200	平成26年4月	平成27年3月
計	300	—	300	—	—

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	78,000,000	78,000,000	㈱東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	78,000,000	78,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年3月5日(注)	△11,230	78,000	—	6,176	—	1,544

(注) 発行済株式総数の減少は、平成26年2月12日の取締役会の決議に基づく自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	34	170	84	3	6,680	7,005	—
所有株式数(単元)	—	26,057	550	12,852	6,422	9	31,394	77,284	716,000
所有株式数の割合(%)	—	33.7	0.7	16.7	8.3	0.0	40.6	100.00	—

(注) 1 期末現在の自己株式数は140,479株であり、140,000株(140単元)は「個人その他」欄に、479株は「単元未満株式の状況」欄に含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,641	5.95
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	3,949	5.06
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,785	4.85
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,500	3.21
中外炉工業関連企業持株会	大阪市中央区平野町3丁目6-1	1,986	2.55
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,816	2.33
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	1,795	2.30
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2丁目2-11	1,750	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,434	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,231	1.58
計	—	24,889	31.91

(注) 株式会社みずほ銀行は、平成26年5月7日に東京都千代田区大手町1丁目5-5に移転しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 140,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 77,144,000	77,144	—
単元未満株式	普通株式 716,000	—	—
発行済株式総数	78,000,000	—	—
総株主の議決権	—	77,144	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式479株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪府中央区平野町3丁目 6-1	140,000	—	140,000	0.18
計	—	140,000	—	140,000	0.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取締役会決議による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年11月12日)での決議状況 (取得期間平成25年11月13日～平成26年3月31日)	2,000,000	700
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	522
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,032	4
当期間における取得自己株式	539	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	11,230,015	3,085	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	140,479	—	141,018	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、配当水準の向上に努めつつ、継続的かつ安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

また、配当の回数に関しましては、期末配当のみの年1回としており、その決定機関は株主総会であります。

当期の配当金につきましては、当期の収益状況並びに今後の事業展開と内部留保の充実等を総合的に勘案して、1株につき6円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、今後の競争激化に対応するため、研究開発活動等に充当して業績の向上に努めてまいりたいと存じます。

当期の剰余金の配当は次のとおりであります。

決議	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成26年6月25日 定時株主総会	467	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	305	399	377	340	277
最低(円)	210	218	217	197	212

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	266	268	271	265	246	246
最低(円)	237	246	245	246	215	212

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役 会長		谷川 正	昭和19年7月22日生	昭和42年4月 昭和60年11月 昭和60年12月 昭和63年12月 平成元年12月 平成3年10月 平成18年4月	当社入社 営業本部付部長 取締役就任 常務取締役就任 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任(現)	(注)2	651
代表取締役 社長		西本 雄二	昭和20年3月14日生	昭和42年8月 平成6年4月 平成7年6月 平成11年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成25年6月	当社入社 経営管理本部経営管理グループマネージャー 取締役就任 常務取締役就任 取締役就任 常務取締役就任 代表取締役社長就任(現)	(注)2	114
取締役	熱処理事業部 担当、コンバ ーテックグル ープ長並びに 事業開発室担 当	木曾田 欣弥	昭和29年9月3日生	昭和63年10月 平成17年4月 平成18年6月 平成26年4月	当社入社 執行役員就任 ディスプレイ事業部長 取締役就任(現) 熱処理事業部担当、コンバーテックグループ長並びに事業開発室担当(現)	(注)2	60
取締役	業務本部長、 東京支社管掌	南場 賢一郎	昭和28年8月14日生	平成20年6月 平成23年5月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月	ディー・エフ・エル・リース(株)代 表取締役社長 当社入社 顧問 取締役就任(現) 業務本部長(現) 東京支社管掌(現)	(注)2	19
取締役	プラント事業 部担当、サー モシステム事 業部担当並び に堺事業所長	一前 憲悟	昭和24年5月3日生	昭和49年3月 平成19年4月 平成23年6月 平成25年4月	当社入社 執行役員就任 ディスプレイ事業部長 取締役就任(現) プラント事業部担当、サーモシステム事業部担当並びに堺事業所長(現)	(注)2	39
監査役 常勤		梶 義雄	昭和21年7月22日生	昭和40年3月 平成17年2月 平成20年6月	当社入社 内部監査室長 監査役就任(現)	(注)4	51
監査役 非常勤		本井 文夫	昭和19年7月26日生	昭和50年5月 平成6年6月	弁護士開業(御堂筋法律事務所所 属) 当社監査役就任(現)	(注)3	—
監査役 非常勤		野村 正朗	昭和27年3月29日生	平成22年6月 平成23年6月 平成26年6月	朝日放送(株)非常勤監査役(現) 新日本理化(株)取締役会長(現) 当社監査役就任(現)	(注)5	—
計							934

- (注) 1 監査役本井文夫氏及び野村正朗氏は、社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社は執行役員制度の採用により、取締役と執行役員の職務を明確にし、必要な権限を委譲して意思決定のスピードアップと責任の明確化を図っております。同時に、少人数による取締役会が全社的な観点から各部門の評価及び経営資源の配分等に対する迅速な意思決定と監督に専念する体制としております。従いまして、当社の取締役会は総数5名で構成され、経営の基本方針ならびに法令で定められた事項や、その他の経営に関する重要事項を決定するとともに、執行役員ならびに部門責任者による業務執行状況を監督する機関と位置付けております。

当社は監査役3名による監査役制度を採用しており、監査役は会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。

加えて、組織上独立した内部監査室が各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うなど、内部統制機能の維持・強化に努めております。また、『中外炉工業グループ行動規範』をグループ全役職員に配布し、コンプライアンスや企業倫理の徹底を図っております。さらに、『コンプライアンス相談窓口』を社外に設置し、従業員からの通報ラインも確保しております。

当社は、会計監査人として、京都監査法人と監査契約を締結しており、定期的に監査を受け、会計処理の正確性と透明性の強化に努めております。また、顧問弁護士事務所からは必要に応じてアドバイスを受けております。

当社と各社外監査役とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

当社は、会社法の規定に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で次のとおり決議し、内部統制システムの充実に努めております。

1) 取締役（執行役員等を含む：以下同様）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の充実及び強化を推進するため、具体的な行動指針を定めた『中外炉工業グループ行動規範』の遵守をすべての取締役及び使用人に徹底し、問題の発生の未然防止に努めます。万一、問題が発生した場合には法令・規則に基づいた厳正かつ公平な基準で処置を行います。
2. 取締役の職務執行については取締役会が監督するとともに、監査役会の定める『監査役監査基準』に従い監査役が監査を行います。使用人の職務執行については、就業規則に則り適正な措置を行うと同時に、執行部門から独立した内部監査室が内部監査を計画的に実施し、法令・定款に不適合となる事態を早期に発見し未然防止に努めます。
3. 法令や企業倫理に反する行為を防止・是正するために、内部通報制度として社外の第三者機関に『コンプライアンス相談窓口』を設け、適切に運用します。
4. 金融商品取引法に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するために、代表取締役社長を統括責任者として、基本方針を決定し、必要かつ適切な財務報告に係る内部統制システムを整備・運用します。また、内部統制の有効性については、内部監査室が定期的に検証し、その検証結果を、改善・是正に関する提言とともに、取締役会及び監査役に報告します。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則・稟議規定・企業秘密管理規定等に基づき、保存・管理を行い、必要に応じて監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態で管理しています。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業運営に伴うリスクの管理については、法令遵守、品質、与信、事故、情報セキュリティ、災害などの個別のリスクに係る担当部署において、過去に直面した事例等を基に、それらの回避方法、対処手順、代替予備手段の準備等により軽減・回避措置を実施します。また、不測の事態が発生した場合は、必要に応じ対策本部を設置するなど迅速な対応を行い、損害の拡大防止に努めます。さらに、内部監査室が、個別のリスク対応の適切性及び有効性を検証してリスク管理の実効性を確保いたします。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 重要な経営事項についての審議機関として取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、その審議を経て意思決定を行います。また、取締役会の意思決定の迅速化及び業務執行の監督機能強化を図るため、執行役員制度を採用し、経営の効率化に努めています。
2. 経営計画の策定により業務目標を明確化し、四半期毎の業務執行報告会で進捗状況の検証を行います。

5) 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 子会社においても『中外炉工業グループ行動規範』の遵守を徹底し、グループ全体が同等の水準のコンプライアンス経営を実践するよう努めます。また、内部通報制度である『コンプライアンス相談窓口』をグループ全体を対象とした制度として位置付け、適切に運用します。
2. 経営計画には子会社を含むグループ全体計画を網羅し、定期的な確認や報告または意見交換の場を持ち、企業集団における業務の適正を確保します。
3. 内部監査室は子会社の内部監査を実施し、法令・定款違反等の問題があると認めた場合には、直ちに監査役に報告します。
4. グループとしての財務報告に係る信頼性を確保するための体制は、1)4.に記載した取組みの中で整備・運用します。

6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

1. 監査役が補助使用人の設置を求めた場合には、当社の使用人から監査役補助者を任命するものとします。監査役補助者の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命解任等については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保することとします。
2. 監査役補助者は業務の執行にかかる役職を兼務しないこととします。

7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役が実効的に行われることを確保するための体制

1. 取締役(取締役会)及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に報告します。また、監査役から報告の要請があった場合には、取締役及び使用人は、直ちに報告を行います。
2. 監査役は代表取締役と定期的な会合をもち、重要課題について意見交換及び必要な要請を行います。また、会計監査人、内部監査室と定期的な会合をもち、監査の実効性・効率性を確保します。

②内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、会社の健全性と社会的信頼を維持する観点から、取締役会や執行役員会などの重要な会議に出席して意見を述べるほか、業務執行各面における適法性、妥当性に関して監査計画に基づいた監査を実施しております。

また、内部監査室は組織上独立した専任の職員2名から構成され、各事業部や関係会社の業務執行状況について監査を実施し、評価と提言を行うとともに、監査役に報告することとし、内部統制及び監査役機能の維持・強化に努めております。

当社の監査役（社外監査役を含む）は、内部監査部門である内部監査室から監査計画や監査の実施状況などにつき、定期的に詳細な報告を受け、相互に意見交換を行うなど緊密な連携体制を構築しております。また、会計監査人から監査計画、監査事項の内容や結果等の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜情報の提供、交換を実施し、相互に効率的かつ効果的な監査が行えるよう努めております。さらに、経理・財務部門などの内部統制部門から内部統制システムの構築・運用の状況について定期的に報告を受けております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役本井文夫氏は、当社が法律顧問契約を結んでいる弁護士法人御堂筋法律事務所の社員であり、裁判官や弁護士としての長年の経験を活かして当社業務執行面での適法性、妥当性のチェックをして頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では議案・審議内容等につき、適宜必要な意見を述べ、監査役会では監査に関する重要事項の協議、監査結果についての意見交換等を行っております。なお、同氏は日本ハム株式会社の社外監査役であり、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と日本ハム株式会社との間に人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役野村正朗氏は、新日本理化株式会社取締役会長であり、上場企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を生かした適切な監査を行って頂けるとの判断から、当社監査役に選任しております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、当社と新日本理化株式会社の間には資本関係がありますが、社外監査役個人が特別な利害関係を有するものではありません。なお、同氏は朝日放送株式会社の社外監査役ですが、当社と朝日放送株式会社との間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、東京証券取引所に届け出ている独立役員の選任にあたり、定めている独立性の要件を参考に行うとともに、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される社外からの経営監視機能という観点では、当社の社外監査役が、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、審議のプロセスから決定に至るまでの適法性や妥当性の確保に努めており、経営の健全性や社会的信頼が十分に確保できる体制となっているため、現状の体制としております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)	
		基本報酬	対象となる 役員の員数 (名)
取締役	115	115	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	1
社外役員	12	12	2

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は期間業績を反映し、取締役報酬を決定しております。なお、役員の報酬限度額につきましては、平成19年6月28日開催の第65期定時株主総会決議により、取締役「月額27百万円以内」、監査役「月額6百万円以内」とされております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 54銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 3,774百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	1,089,000	1,898	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	254	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	408,062	199	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	175	取引関係等の円滑化
(株)伊予銀行	173,611	154	取引関係等の円滑化
(株)上組	165,000	144	取引関係の強化
(株)栗本鐵工所	452,150	138	取引関係の強化
日本精工(株)	161,300	115	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	150,000	96	取引関係等の円滑化
合同製鐵(株)	472,000	78	取引関係の強化
(株)錢高組	500,000	67	取引関係の強化
横河電機(株)	70,600	66	取引関係の強化
山陽特殊製鋼(株)	177,684	58	取引関係の強化
第一生命保険(株)	443	56	取引関係等の円滑化
東洋テック(株)	54,500	54	取引関係の強化
山九(株)	117,000	48	取引関係の強化
虹技(株)	266,000	48	取引関係の強化
新日本理化(株)	165,000	42	取引関係の強化
阪急阪神ホールディングス(株)	70,000	39	取引関係の強化
大阪機工(株)	258,000	38	取引関係の強化
(株)立花エレテック	40,111	36	取引関係の強化
新日鐵住金(株)	150,251	35	取引関係の強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)オーネックス	260,300	34	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	300,000	32	取引関係の強化
(株)トマト銀行	188,600	32	取引関係等の円滑化
(株)共和電業	103,000	30	取引関係の強化
日亜鋼業(株)	79,000	22	取引関係の強化
イソライト工業(株)	94,000	18	取引関係の強化
ニチアス(株)	30,500	16	取引関係の強化
愛知時計電機(株)	55,000	14	取引関係の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三菱商事(株)	545,000	1,044	取引関係の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	260	取引関係等の円滑化
(株)りそなホールディングス	408,062	203	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	178	取引関係等の円滑化
日本精工(株)	161,300	171	取引関係の強化
(株)伊予銀行	173,611	171	取引関係等の円滑化
(株)上組	165,000	165	取引関係の強化
(株)銭高組	500,000	144	取引関係の強化
横河電機(株)	70,600	117	取引関係の強化
(株)栗本鐵工所	452,150	103	取引関係の強化
(株)滋賀銀行	150,000	84	取引関係等の円滑化
山陽特殊製鋼(株)	177,684	76	取引関係の強化
合同製鐵(株)	472,000	68	取引関係の強化
第一生命保険(株)	44,300	66	取引関係等の円滑化
新日本理化(株)	258,700	61	取引関係の強化
佐藤商事(株)	83,000	57	取引関係の強化
(株)立花エレテック	40,111	55	取引関係の強化
極東開発工業(株)	36,800	54	取引関係の強化
虹技(株)	266,000	54	取引関係の強化
東洋テック(株)	54,500	52	取引関係の強化

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)共和電業	103,000	47	取引関係の強化
山九(株)	117,000	45	取引関係の強化
木村化工機(株)	94,000	44	取引関係の強化
新日鐵住金(株)	154,485	43	取引関係の強化
(株)神戸製鋼所	300,000	41	取引関係の強化
阪急阪神ホールディングス(株)	70,000	39	取引関係の強化
(株)オーネックス	260,300	35	取引関係の強化
大阪機工(株)	258,000	34	取引関係の強化
(株)トマト銀行	188,600	33	取引関係等の円滑化
日亜鋼業(株)	79,000	22	取引関係の強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は京都監査法人所属の山本眞吾、鍵圭一郎の2名であり、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他5名であります。なお、監査業務を執行した公認会計士の監査年数は7年を超えておりません。

⑦ 取締役の定数及び選任

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行ない、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑧ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議に基づき、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	28	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	28	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査計画の妥当性等を検討した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,346	9,929
受取手形及び売掛金	※4 18,120	15,068
有価証券	-	100
未成工事支出金等	※2 1,222	※2 1,042
その他	423	268
貸倒引当金	△10	△8
流動資産合計	28,101	26,399
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,070	6,055
減価償却累計額	△3,409	△3,598
建物及び構築物（純額）	2,661	2,457
機械装置及び運搬具	2,099	1,983
減価償却累計額	△1,690	△1,766
機械装置及び運搬具（純額）	409	216
土地	2,090	2,090
建設仮勘定	-	4
その他	967	962
減価償却累計額	△731	△775
その他（純額）	236	186
有形固定資産合計	5,397	4,956
無形固定資産	91	79
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,378	※1 4,080
退職給付に係る資産	-	269
その他	658	335
貸倒引当金	△38	△38
投資その他の資産合計	4,998	4,647
固定資産合計	10,487	9,683
資産合計	38,588	36,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 10,567	9,612
短期借入金	※1 3,309	※1 3,324
未払法人税等	139	140
未成工事受入金	285	520
賞与引当金	273	210
工事損失引当金	67	12
その他	1,742	1,141
流動負債合計	16,385	14,961
固定負債		
長期借入金	※1 718	※1 694
繰延税金負債	870	752
退職給付引当金	213	-
退職給付に係る負債	-	169
その他	90	47
固定負債合計	1,892	1,664
負債合計	18,278	16,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	3,849	1,544
利益剰余金	12,007	10,614
自己株式	△2,597	△38
株主資本合計	19,436	18,296
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,245	1,241
繰延ヘッジ損益	△415	△35
為替換算調整勘定	△9	49
退職給付に係る調整累計額	-	△131
その他の包括利益累計額合計	820	1,123
少数株主持分	53	37
純資産合計	20,310	19,456
負債純資産合計	38,588	36,083

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	28,823	22,825
完成工事原価	※2,※3 26,312	※2,※3 20,889
完成工事総利益	2,510	1,936
製品売上		
製品売上高	4,474	4,191
製品売上原価	※2 3,334	※2 2,997
製品売上総利益	1,140	1,193
売上総利益合計	3,651	3,129
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,975	※1,※2 3,763
営業損失(△)	△324	△633
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	107	108
受取賃貸料	30	28
為替差益	-	41
雑収入	49	46
営業外収益合計	195	232
営業外費用		
支払利息	46	42
為替差損	106	-
持分法による投資損失	73	-
雑損失	13	50
営業外費用合計	239	93
経常損失(△)	△368	△494
特別利益		
投資有価証券売却益	153	581
特別利益合計	153	581
特別損失		
減損損失	-	※5 139
固定資産除却損	※4 68	-
会員権評価損	9	-
特別損失合計	78	139
税金等調整前当期純損失(△)	△292	△52
法人税、住民税及び事業税	48	56
法人税等調整額	194	25
法人税等合計	243	81
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△535	△133
少数株主利益又は少数株主損失(△)	28	△0
当期純損失(△)	△564	△133

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△535	△133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	△4
繰延ヘッジ損益	△415	380
為替換算調整勘定	47	70
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	-
その他の包括利益合計	※1 △381	※1 446
包括利益	△917	312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△953	301
少数株主に係る包括利益	36	11

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	3,849	13,226	△2,109	21,143
当期変動額					
剰余金の配当			△655		△655
当期純損失(△)			△564		△564
自己株式の取得				△487	△487
自己株式の消却					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,219	△487	△1,706
当期末残高	6,176	3,849	12,007	△2,597	19,436

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,249	—	△39	—	1,209	42	22,395
当期変動額							
剰余金の配当							△655
当期純損失(△)							△564
自己株式の取得							△487
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△3	△415	30	—	△389	10	△378
当期変動額合計	△3	△415	30	—	△389	10	△2,085
当期末残高	1,245	△415	△9	—	820	53	20,310

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,176	3,849	12,007	△2,597	19,436
当期変動額					
剰余金の配当			△479		△479
当期純損失(△)			△133		△133
自己株式の取得				△527	△527
自己株式の消却		△2,305	△779	3,085	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,305	△1,392	2,558	△1,139
当期末残高	6,176	1,544	10,614	△38	18,296

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,245	△415	△9	—	820	53	20,310
当期変動額							
剰余金の配当							△479
当期純損失(△)							△133
自己株式の取得							△527
自己株式の消却							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△4	380	58	△131	302	△16	286
当期変動額合計	△4	380	58	△131	302	△16	△853
当期末残高	1,241	△35	49	△131	1,123	37	19,456

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△292	△52
減価償却費	453	403
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△77	180
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	△304
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△266	△55
受取利息及び受取配当金	△115	△115
支払利息	46	42
持分法による投資損益 (△は益)	73	-
投資有価証券売却損益 (△は益)	△153	△581
減損損失	-	139
売上債権の増減額 (△は増加)	2,551	3,097
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	592	277
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,462	△1,050
その他	△641	119
小計	706	2,097
利息及び配当金の受取額	115	115
利息の支払額	△45	△42
法人税等の支払額	△637	△59
営業活動によるキャッシュ・フロー	139	2,110
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△285	△172
無形固定資産の取得による支出	△94	△10
投資有価証券の取得による支出	△203	△383
投資有価証券の売却による収入	255	1,088
その他	△26	△79
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354	441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	400	400
長期借入金の返済による支出	△414	△409
少数株主からの払込みによる収入	3	-
配当金の支払額	△655	△479
少数株主への配当金の支払額	△29	△27
自己株式の取得による支出	△487	△527
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,182	△1,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	42	73
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,354	1,582
現金及び現金同等物の期首残高	9,701	8,346
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,346	※1 9,929

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 9社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社の数 1社

関連会社 中外炉鋁業(山東)有限公司

② 持分法適用会社については決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、台湾中外炉工業股份有限公司、中外炉熱工設備(上海)有限公司、中外炉設備技術(上海)有限公司、Chugai Ro (Thailand) Co., Ltd.及びPT. Chugai Ro Indonesiaの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品・原材料

移動平均法

仕掛品・未成工事支出金

個別法

② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～12年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び外貨預金	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性評価については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上する方法)に変更し、未認識数理計算上の差異及び会計基準変更時差異を退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が169百万円、退職給付に係る資産が269百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が131百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正により、平成27年3月期において、退職給付に係る負債が8百万円増加し、退職給付に係る資産が232百万円、繰延税金負債が86百万円、期首利益剰余金が155百万円、それぞれ減少する見込みです。なお、損益に与える影響は軽微となる見込みです。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取技術料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取技術料」27百万円、「雑収入」21百万円は、「雑収入」49百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券	1,453百万円	1,463百万円
上記に対応する債務の内訳		
短期借入金	409百万円	424百万円
長期借入金	718	694

※2 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
製品	52百万円	107百万円
原材料	89	81
仕掛品	82	78
未成工事支出金	997	773

3 手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	19百万円	一百万円

※4 連結会計年度末日満期手形等の会計処理

前連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日または決済日に決済が行われたものとして処理しております。前連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	86百万円	一百万円
支払手形及び買掛金	285	—

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
給料諸手当	2,089百万円	1,995百万円
減価償却費	242	218
賞与引当金繰入額	136	107
退職給付費用	264	253

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	717百万円	614百万円

※3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	146百万円	16百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	63百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	4	—
計	68	—

※5 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
堺事業所(大阪府堺市)	情報・通信分野	建物、機械及び装置等

当社グループは、原則として事業の報告セグメントを単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

情報・通信分野につきましては、受注高の減少により収益性が悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(139百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物及び構築物38百万円、機械装置及び運搬具94百万円、その他7百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	79百万円	507百万円
組替調整額	△153	△581
税効果調整前	△74	△74
税効果額	70	70
その他有価証券評価差額金	△3	△4
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△415	380
為替換算調整勘定		
当期発生額	47	70
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	—	—
組替調整額	△9	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△9	—
その他の包括利益合計	△381	446

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,230,015	—	—	89,230,015

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,316,855	2,036,607	—	9,353,462

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 36,607株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	655	8.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	479	利益剰余金	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,230,015	—	11,230,015	78,000,000

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 11,230,015株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,353,462	2,017,032	11,230,015	140,479

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株

単元未満株式の買取りによる増加 17,032株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 11,230,015株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	479	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	467	利益剰余金	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	8,346百万円	9,929百万円
現金及び現金同等物	8,346百万円	9,929百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の運営に必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達し、一時的な余剰資金については、短期的な預金等に限定して運用しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。

借入金の使途は主に運転資金であります。

売掛金及び買掛金の一部は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿って管理し、リスクの低減を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

先物為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクについては、当該契約額の範囲内での先物為替予約の利用や決済用外貨預金の保有により、リスクの低減を図っております。

支払金利の変動リスクについては、借入金の大半を固定金利で借入れることにより、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に信用状況や時価の把握を行うことにより、リスクの管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクについては、各部門からの報告に基づき経理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新することにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,346	8,346	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	18,109	18,109	△0
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,350	4,350	—
資産計	30,806	30,806	△0
(1) 支払手形及び買掛金	10,567	10,567	—
(2) 短期借入金(※2)	2,900	2,900	—
(3) 未払法人税等	139	139	—
(4) 長期借入金(※2)	1,127	1,128	0
負債計	14,735	14,735	0
デリバティブ取引	447	447	—

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金409百万円は長期借入金に含めております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	9,929	9,929	—
(2) 受取手形及び売掛金(※1)	15,059	15,058	△1
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	4,153	4,153	—
資産計	29,142	29,140	△1
(1) 支払手形及び買掛金	9,612	9,612	—
(2) 短期借入金(※2)	2,900	2,900	—
(3) 未払法人税等	140	140	—
(4) 長期借入金(※2)	1,118	1,120	1
負債計	13,771	13,773	1
デリバティブ取引	35	35	—

(※1) 受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金424百万円は長期借入金に含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	27	27

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	17,950	170	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	—	100	—	—
合計	26,297	270	—	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	13,312	1,756	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100	194	—	—
合計	23,341	1,950	—	—

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,900	—	—	—	—	—
長期借入金	409	340	226	124	28	—
合計	3,309	340	226	124	28	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,900	—	—	—	—	—
長期借入金	424	322	220	124	28	—
合計	3,324	322	220	124	28	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,974	2,194	1,780
債券	—	—	—
その他	110	105	5
小計	4,085	2,299	1,785
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	166	201	△35
債券	99	100	△0
その他	—	—	—
小計	265	301	△36
合計	4,350	2,601	1,749

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	3,631	1,930	1,701
債券	100	100	0
その他	110	105	5
小計	3,842	2,136	1,706
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	115	141	△25
債券	194	200	△5
その他	—	—	—
小計	310	341	△31
合計	4,153	2,478	1,674

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額27百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	255	153	—

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,088	581	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,205	26	△309	△309
	ユーロ	828	263	△137	△137
	タイバーツ	6	—	△0	△0
	買建				
	ユーロ	21	—	0	0
	タイバーツ	4	—	0	0
	ユーロ買 米ドル売	4	—	△0	△0
	韓国ウォン買 米ドル売	23	—	△0	△0
	中国元買 米ドル売	38	—	△0	△0
	合計	3,132	289	△447	△447

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	1,827	—	(注)
	売建				
	米ドル				
	ユーロ				
	タイバーツ		65	—	
合計			2,523	—	—

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	予定取引	681	28	705
	売建				
	米ドル				
	ユーロ				
	買建		84	—	96
	米ドル		35	—	35
合計			802	28	838
為替予約等の 振当処理	為替予約取引	売掛金	1,504	111	(注) 2
	売建				
	米ドル				
	ユーロ		389	—	
合計			1,894	111	—

(注) 1. 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、総合設立型厚生年金基金制度及び退職一時金制度を採用しております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	平成24年3月31日現在
年金資産の額(百万円)	20,661
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	25,014
差引額(百万円)	△4,353

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 17.6%(平成25年3月31日現在)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高6,319百万円、別途積立金1,965百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金を128百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
イ 退職給付債務	△2,366
ロ 年金資産	2,050
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△315
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	109
ホ 未認識数理計算上の差異	386
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	180
ト 前払年金費用	394
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	△213

(注) 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
イ 勤務費用	146
ロ 利息費用	42
ハ 期待運用収益	△23
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	54
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	78
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	297
ト その他(注)1	60
チ 計(ヘ+ト)	357

(注) 1 確定拠出年金への掛金であります。

2 上記退職給付費用のほか、総合設立型の厚生年金基金への拠出額は260百万円であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

1.8%

ハ 期待運用収益率

1.4%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

15年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

ホ 会計基準変更時差異の処理年数 15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、職位と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。退職一時金制度(積立型制度と非積立型制度があります。)では、退職給付として、職位と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事ができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	2,246	百万円
勤務費用	126	〃
利息費用	40	〃
数理計算上の差異の発生額	21	〃
退職給付の支払額	△168	〃
退職給付債務の期末残高	2,265	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,027	百万円
期待運用収益	30	〃
数理計算上の差異の発生額	193	〃
事業主からの拠出額	346	〃
退職給付の支払額	△168	〃
年金資産の期末残高	2,428	〃

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	96	百万円
退職給付費用	21	〃
退職給付の支払額	△52	〃
制度への拠出額	△2	〃
退職給付に係る負債の期末残高	63	〃

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,192	百万円
年金資産	△2,444	〃
	△251	〃
非積立型制度の退職給付債務	151	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△99	〃
退職給付に係る負債	169	〃
退職給付に係る資産	△269	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△99	〃

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126	百万円
利息費用	40	〃
期待運用収益	△30	〃
会計基準変更時差異の費用処理額	54	〃
数理計算上の差異の費用処理額	63	〃
簡便法で計算した退職給付費用	21	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	276	〃

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

会計基準変更時差異の未処理額	54	百万円
未認識数理計算上の差異	150	〃
合計	204	〃

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	51%
株式	37%
現金及び預金	11%
その他	1%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.8%
長期期待運用収益率	1.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、59百万円でありました。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、254百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	22,584	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	29,971	百万円
差引額	△7,387	百万円

(2) 複数事業主制度の給与総額に占める当社グループの割合（平成26年3月31日現在）

17.5%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,342百万円、別途積立金955百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金98百万円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3百万円	2百万円
賞与引当金	103	73
退職給付引当金	76	—
退職給付に係る負債	—	60
工事損失引当金	24	4
投資有価証券評価損	75	33
未払事業税	7	7
資産除去債務	16	17
減損損失	—	49
繰越欠損金	563	702
その他	363	338
繰延税金資産小計	1,234	1,289
評価性引当額	△1,168	△1,235
繰延税金資産合計	65	53
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△503	△433
固定資産圧縮積立金	△291	△275
退職給付に係る資産	—	△96
前払年金費用	△140	—
繰延税金負債合計	△936	△805
繰延税金負債の純額	△870	△752

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社及び子会社中外エンジニアリング㈱は、エネルギー分野（主に鉄鋼、自動車、非鉄金属、太陽電池製造関連）、情報・通信分野（主にディスプレイ関連）、環境保全分野（主に大気浄化、廃棄物処理・リサイクル、バイオマス利用関連）の3分野の別に事業部等を設置し、事業活動を展開しております。従って、これらの3分野を報告セグメントとしております。

なお、その他の子会社の事業につきましては報告セグメントの量的基準を満たしていないため、「その他」に含めております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	24,310	4,002	2,658	30,971	2,327	33,298	—	33,298
セグメント間の内部売上高又は振替高	362	3	434	799	1,678	2,478	△2,478	—
計	24,673	4,005	3,092	31,771	4,006	35,777	△2,478	33,298
セグメント利益又は損失(△)	△26	△569	20	△575	184	△391	67	△324
その他の項目								
減価償却費	282	156	0	439	13	453	—	453

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング(株)以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。
2 セグメント間取引消去等によるものであります。
3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギー 分野	情報・通信 分野	環境保全 分野	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,354	2,217	2,296	24,868	2,147	27,016	—	27,016
セグメント間の内部売上高又は振替高	252	0	254	507	1,659	2,166	△2,166	—
計	20,607	2,218	2,551	25,376	3,807	29,183	△2,166	27,016
セグメント利益又は損失(△)	166	△979	54	△759	74	△684	50	△633
その他の項目								
減価償却費	261	126	0	388	14	403	—	403
減損損失	—	139	—	139	—	139	—	139

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、中外エンジニアリング(株)以外の子会社における、工業炉、環境保全設備、燃焼設備、人材派遣等の事業を含んでおります。
2 セグメント間取引消去等によるものであります。
3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
4 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	その他	合計
14,938	5,187	4,160	9,012	33,298

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
China Steel Sumikin Vietnam JSC.	4,341	エネルギー分野

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	台湾	中国	その他	合計
16,357	4,750	3,543	2,365	27,016

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新日鐵住金㈱	2,799	エネルギー分野

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	253.60円	249.42円
1株当たり当期純損失金額(△)	△7.00円	△1.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△564	△133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△564	△133
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,638	79,242

2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が1.69円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	2,900	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	409	424	1.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	718	694	1.2	平成27年～30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,027	4,018	—	—

(注) 1 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	322	220	124	28

- 2 1年以内に返済予定の長期借入金は、連結貸借対照表では流動負債の「短期借入金」に含めております。
 3 平均利率の算定は、連結決算日の利率及び残高を使用しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,896	11,926	18,064	27,016
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△595	△759	△838	△52
四半期(当期)純損失金額(△) (百万円)	△604	△759	△830	△133
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△) (円)	△7.56	△9.50	△10.42	△1.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△7.56	△1.94	△0.90	8.95

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,321	8,997
受取手形	※2 1,473	1,097
売掛金	16,202	12,662
有価証券	-	100
製品	39	30
原材料	89	81
仕掛品	75	78
未成工事支出金	※3 501	※3 214
前払費用	60	60
その他	298	342
貸倒引当金	△9	△7
流動資産合計	26,053	23,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,168	5,148
減価償却累計額	△2,873	△3,018
建物（純額）	2,294	2,129
構築物	898	897
減価償却累計額	△534	△578
構築物（純額）	364	319
機械及び装置	2,008	1,884
減価償却累計額	△1,624	△1,690
機械及び装置（純額）	383	193
車両運搬具	44	44
減価償却累計額	△40	△41
車両運搬具（純額）	4	2
工具、器具及び備品	881	873
減価償却累計額	△658	△701
工具、器具及び備品（純額）	222	171
土地	1,921	1,921
有形固定資産合計	5,191	4,739
無形固定資産		
ソフトウェア	85	71
その他	1	1
無形固定資産合計	87	73

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,377	※1 4,079
関係会社株式	144	144
出資金	0	0
関係会社出資金	51	51
関係会社長期貸付金	180	80
長期前払費用	24	15
前払年金費用	394	507
その他	235	312
貸倒引当金	△88	△38
投資その他の資産合計	5,319	5,154
固定資産合計	10,598	9,967
資産合計	36,652	33,625
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 874	540
買掛金	※2 8,852	7,796
短期借入金	2,900	2,900
1年内返済予定の長期借入金	※1 409	※1 424
未払金	421	290
未払費用	683	595
未払法人税等	125	86
未成工事受入金	83	28
預り金	116	88
賞与引当金	229	170
工事損失引当金	※3 67	※3 12
その他	436	99
流動負債合計	15,199	13,033
固定負債		
長期借入金	※1 718	※1 694
繰延税金負債	870	825
退職給付引当金	184	183
資産除去債務	47	47
その他	42	-
固定負債合計	1,864	1,751
負債合計	17,064	14,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金		
資本準備金	1,544	1,544
その他資本剰余金	2,305	-
資本剰余金合計	3,849	1,544
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	522	498
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	3,807	2,454
利益剰余金合計	11,329	9,952
自己株式	△2,597	△38
株主資本合計	18,758	17,635
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,245	1,240
繰延ヘッジ損益	△415	△35
評価・換算差額等合計	829	1,205
純資産合計	19,588	18,840
負債純資産合計	36,652	33,625

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
完成工事		
完成工事高	25,190	18,739
完成工事原価	※3, ※4 23,394	※3, ※4 17,686
完成工事総利益	1,796	1,053
製品売上		
製品売上高	4,474	4,191
製品期首たな卸高	41	39
当期製品製造原価	※3 3,368	※3 3,024
合計	3,409	3,064
他勘定振替高	※1 35	※1 36
製品期末たな卸高	39	30
製品売上原価	3,334	2,997
製品売上総利益	1,140	1,193
売上総利益合計	2,936	2,247
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,489	※2, ※3 3,162
営業損失 (△)	△552	△915
営業外収益		
受取利息	11	12
受取配当金	※5 228	※5 205
為替差益	-	69
受取賃貸料	48	47
貸倒引当金戻入額	-	50
雑収入	75	78
営業外収益合計	※5 363	※5 463
営業外費用		
支払利息	45	41
為替差損	102	-
貸倒引当金繰入額	50	-
雑損失	13	48
営業外費用合計	210	90
経常損失 (△)	△400	△542
特別利益		
投資有価証券売却益	153	581
特別利益合計	153	581
特別損失		
減損損失	-	※7 139
関係会社出資金評価損	87	-
固定資産除却損	※6 68	-
会員権評価損	9	-
特別損失合計	165	139
税引前当期純損失 (△)	△411	△100
法人税、住民税及び事業税	△3	△8
法人税等調整額	179	25
法人税等合計	176	17
当期純損失 (△)	△588	△117

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 完成工事原価明細書						
1 材料費		12,252	52.4	7,799	44.0	
2 労務費		7	0.0	9	0.1	
3 外注費		5,993	25.6	4,591	26.0	
4 経費	(2)	5,141	22.0	5,286	29.9	
(うち人件費)	(2)	(2,347)		(2,031)		
完成工事原価			23,394	100.0	17,686	100.0
II 製品製造原価明細書						
1 材料費		2,379	70.9	1,996	66.0	
2 労務費	(2)	382	11.4	404	13.3	
3 外注費		322	9.6	330	10.9	
4 経費		270	8.1	296	9.8	
当期総製造費用			3,355	100.0	3,027	100.0
期首仕掛品棚卸高			87		75	
合計			3,443		3,103	
期末仕掛品棚卸高			75		78	
当期製品製造原価			3,368		3,024	

(脚注)

(1) 原価計算の方法は、次のとおりである。

工事は、契約別の個別原価計算を行い、同一現場においても、契約別に材料費・労務費・外注費・経費の諸要素に分け、工事原価を集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。製品は製造指図書別の個別原価計算を行い、製造に要した直接費を各原価要素に分けて集計し、更に、間接費については一定の基準により、配賦計算を行っている。

(2) 製造原価に含まれている引当金繰入額

	第71期	第72期
賞与引当金繰入額	135百万円	101百万円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,176	1,544	2,305	3,849	558	7,000	5,014
当期変動額							
剰余金の配当							△655
固定資産圧縮積立金の取崩					△36		36
当期純損失(△)							△588
自己株式の取得							
自己株式の消却							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△36	—	△1,207
当期末残高	6,176	1,544	2,305	3,849	522	7,000	3,807

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計						
当期首残高	12,573	△2,109	20,490	1,249	—	1,249	21,739
当期変動額							
剰余金の配当	△655		△655				△655
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
当期純損失(△)	△588		△588				△588
自己株式の取得		△487	△487				△487
自己株式の消却			—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△4	△415	△419	△419
当期変動額合計	△1,243	△487	△1,731	△4	△415	△419	△2,150
当期末残高	11,329	△2,597	18,758	1,245	△415	829	19,588

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	6,176	1,544	2,305	3,849	522	7,000	3,807
当期変動額							
剰余金の配当							△479
固定資産圧縮積立金の取崩					△24		24
当期純損失(△)							△117
自己株式の取得							
自己株式の消却			△2,305	△2,305			△779
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△2,305	△2,305	△24	—	△1,352
当期末残高	6,176	1,544	—	1,544	498	7,000	2,454

	株主資本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	11,329	△2,597	18,758	1,245	△415	829	19,588
当期変動額							
剰余金の配当	△479		△479				△479
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
当期純損失(△)	△117		△117				△117
自己株式の取得		△527	△527				△527
自己株式の消却	△779	3,085	—				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				△4	380	376	376
当期変動額合計	△1,376	2,558	△1,123	△4	380	376	△747
当期末残高	9,952	△38	17,635	1,240	△35	1,205	18,840

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
 - ① 製品・原材料
移動平均法
 - ② 仕掛品・未成工事支出金
個別法
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～50年
機械及び装置	7～12年
 - ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - ④ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 工事損失引当金

当事業年度末未成工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

・数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

7 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっております。なお、為替予約につきヘッジ会計の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約及び外貨預金	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外貨建債権債務及び外貨建予定取引については、為替変動リスクの低減を図るため、社内規定に基づき、当該契約額の範囲内での先物為替予約や決済用外貨預金を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ有効性については、事前にリスク管理方針に従っていることを確認しているため、事後の検証は行っておりません。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動負債」の「為替予約」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「為替予約」404百万円、「その他」31百万円は、「その他」436百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	第71期 (平成25年3月31日)	第72期 (平成26年3月31日)
投資有価証券	1,453百万円	1,463百万円
上記に対応する債務の内訳		
1年以内に返済予定の 長期借入金	409百万円	424百万円
長期借入金	718	694

※2 期末日満期手形等の会計処理

前事業年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日または決済日に決済が行われたものとして処理しております。前事業年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	第71期 (平成25年3月31日)	第72期 (平成26年3月31日)
受取手形	86百万円	一百万円
支払手形	71	—
買掛金	214	—

※3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	第71期 (平成25年3月31日)	第72期 (平成26年3月31日)
未成工事支出金に係るもの	79百万円	2百万円
仕掛品に係るもの	—	0
計	79	3

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
完成工事原価及び未成工事支出金 (材料費)	17百万円	23百万円
販売費及び一般管理費その他	17	13
計	35	36

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	269百万円	148百万円
給料諸手当	1,667	1,567
賞与引当金繰入額	93	68
退職給付費用	244	236
福利厚生費	252	242
旅費交通費	166	177
減価償却費	231	207
地代家賃	194	179
販売費及び一般管理費のうち 販売費の割合	約49.2%	約 48.5%

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	722百万円	620百万円

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	146百万円	16百万円

※5 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取配当金	120百万円	97百万円
その他の営業外収益	56	57

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物	18百万円	一百万円
構築物	45	—
機械及び装置	4	—
計	68	—

※7 減損損失の内容は、次のとおりであります。

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
堺事業所（大阪府堺市）	情報・通信分野	建物、機械及び装置等

当社は、原則として事業の報告セグメントを単位としてグルーピングを行っており、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

情報・通信分野につきましては、受注高の減少により収益性が著しく悪化していることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（139百万円）として特別損失に計上しています。その内訳は、建物38百万円、機械及び装置94百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品7百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

第71期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,316,855	2,036,607	—	9,353,462

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 36,607株

第72期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	9,353,462	2,017,032	11,230,015	140,479

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による取得 2,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 17,032株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却 11,230,015株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(第71期貸借対照表計上額144百万円、第72期貸借対照表計上額144百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第71期 (平成25年3月31日)	第72期 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21百万円	2百万円
賞与引当金	87	60
退職給付引当金	65	65
工事損失引当金	24	4
投資有価証券評価損	75	33
未払事業税	6	7
資産除去債務	16	17
減損損失	—	49
繰越欠損金	473	612
その他	399	372
繰延税金資産小計	1,171	1,226
評価性引当額	△1,105	△1,161
繰延税金資産合計	65	65
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△503	△433
固定資産圧縮積立金	△291	△275
前払年金費用	△140	△181
繰延税金負債合計	△936	△890
繰延税金負債の純額	△870	△825

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	245.23円	241.99円
1株当たり当期純損失金額(△)	△7.30円	△1.48円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎

項目	第71期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	第72期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△588	△117
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△588	△117
普通株式の期中平均株式数(千株)	80,638	79,242

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
三菱商事(株)	545,000	1,044
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,277,110	260
(株)りそなホールディングス	408,062	203
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	314,270	178
日本精工(株)	161,300	171
(株)伊予銀行	173,611	171
(株)上組	165,000	165
(株)銭高組	500,000	144
横河電機(株)	70,600	117
(株)栗本鐵工所	452,150	103
(株)滋賀銀行	150,000	84
山陽特殊製鋼(株)	177,684	76
合同製鐵(株)	472,000	68
第一生命保険(株)	44,300	66
その他40銘柄	2,829,314	919
計	7,740,401	3,774

【債券】

種類及び銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(有価証券)		
その他有価証券		
シルフリミテッドシリーズ	100	100
小計	100	100
(投資有価証券)		
その他有価証券		
ボイジャー・みずほCAP優先出資証券リパッケージ債	200	194
小計	200	194
計	300	294

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(証券投資信託の受益証券) 円のチカラ	99,477,742	100
(証券投資信託の受益証券) みずほアジアファンド	1,000	10
計	99,478,742	110

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,168	22	42 (38)	5,148	3,018	148	2,129
構築物	898	—	0	897	578	43	319
機械及び装置	2,008	41	166 (94)	1,884	1,690	119	193
車両運搬具	44	—	0 (0)	44	41	1	2
工具、器具及び備品	881	11	18 (7)	873	701	53	171
土地	1,921	—	—	1,921	—	—	1,921
建設仮勘定	—	75	75	—	—	—	—
有形固定資産計	10,922	150	303 (139)	10,769	6,030	366	4,739
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	110	38	20	71
その他	—	—	—	3	1	0	1
無形固定資産計	—	—	—	114	40	21	73
長期前払費用	51	—	2	48	32	5	15

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	97	7	—	59	45
賞与引当金	229	170	229	—	170
工事損失引当金	67	16	67	3	12

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、仕掛品及び未成工事支出金との相殺額並びに洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL http://www.chugai.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 単元未満株主の権利制限

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成25年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成25年12月6日、平成26年1月10日、平成26年2月7日、平成26年3月7日、平成26年4月4日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月26日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中外炉工業株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中外炉工業株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月26日

中外炉工業株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵 圭 一郎 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中外炉工業株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	中外炉工業株式会社
【英訳名】	Chugai Ro Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 雄 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区平野町3丁目6番1号 (あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)
【縦覧に供する場所】	中外炉工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長西本雄二は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、その他の連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【会社名】	中外炉工業株式会社
【英訳名】	Chugai Ro Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 本 雄 二
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区平野町3丁目6番1号 (あいおいニッセイ同和損保御堂筋ビル)
【縦覧に供する場所】	中外炉工業株式会社東京支社 (東京都港区港南2丁目5番7号(港南ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長西本雄二は、当社の第72期(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。